

保護者等各位

北海道更別農業高等学校長

非常変災時の対応について (お願い)

非常変災等により、通常の登校と異なる場合、本校では次のように対応します。

なお、非常変災時等の対応については、その都度「楽メール」で連絡するとともに本校ホームページに掲載します。

1. 次の場合は、臨時休校・繰り下げ登校・繰り上げ下校とします。
 - (1) 更別村、近隣市町村、または居住している地域に「気象や災害等に関する警報」が発表された場合。(警報等の発表が見込まれ、公共交通機関の運休が予想される場合も含む)
 - (2) 学校周辺の天候等から、生徒の登校及び下校が困難であると判断した場合。
2. 次のいずれかに該当する場合は、自宅待機とします。
 - (1) 居住している地域や、通学に利用しているスクールバス(拓殖バス)・十勝バス等の公共交通機関が運休となっている場合。
 - (2) 居住している地域の天候・道路状況等により、各家庭からの通学が困難であると判断した場合。
3. 寄宿舎(寮生)の対応について
 - (1) 平日、警報等が発令または発令が見込まれ臨時休校となった場合は、寮で待機させます。また、休業日・長期休業の前日等に発令された場合は、警報の解除、道路や公共交通機関が復旧し、安全が確認されるまでは寮にて待機させます。
 - (2) 安全が確認されましたら、保護者等と連絡を取り合い、帰宅等の手段(迎えの手段含む)の連絡調整を図りますのでご協力をお願いします。もし、交通障害・災害等の理由により帰宅等(迎え含む)が困難な場合は、学校までご相談ください。
4. 確認事項
 - (1) 臨時休校
 - ア 前日に臨時休校を決定した場合は、生徒を通じ「保護者等あて文書」を配付します。
 - イ 当日朝、臨時休校あるいは登校時間の変更を決定した場合は、「楽メール」にてお知らせします。(朝6時頃には、お知らせするようにします。確認をお願いします。)
 - ウ 臨時休校の翌日も交通機関への影響が残る場合があります。公共交通機関の運休や各家庭からの通学が困難な場合は、自宅待機としてください。
 - エ 臨時休校となった際の授業時間については、生徒の学習権ならびに学習時間確保のため、後日、補充を行うことがあります。
 - (2) 自宅待機
 - ア 自宅待機の際は、保護者等から学校(HR担任等)への連絡をお願いします。状況に応じ、担任から改めて連絡を差し上げることがあります。
 - イ 自宅待機により登校できない場合は、通常の欠席ではなく「非常災害・交通障害等」による「出席停止」の扱いとなります。
 - ウ 自宅待機により登校できなかった際の学習については、個別に対応するようにします。
- ※ 保護者等による送迎においても、危険回避を最優先にしてください。
- (3) その他
 - ア 通常登校後に大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等の警報が発表され、公共交通機関の運休が予想される等の際、授業を打ち切り下校とすることがあります。早期下校の際は、「生徒を通じ『保護者等あて文書』を配付する」、「生徒が保護者等と連絡をとる」等、状況に応じた対応を行います。各家庭において、緊急時の連絡先について確認をしてください。
 - イ アの場合、生徒帰宅後、学校(HR担任等)へ帰宅報告をお願いすることがあります。(連絡方法は下校時に生徒へ指示します)
 - ウ 冬季間の非常変災の際、停電等の影響により暖房設備が使えなくなることも予想されます。普段から十分な防寒対策をして登校するよう、各家庭のご協力をお願いいたします。

※ 尚、不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。

(担当：教頭 Ⅱ. 0155-52-2362)